

(一) 減給後皆當初ニ於テ会社ノ窮状ヲ説明シ以テ減給額ニ對スル諾否ノ回答ヲ求メタルニセテ何等ノ回答ヲナサスシテ歎願書ヲ提出スルカ如キハ従業員ノ誠意ヲ認メ難キヲ以テ解雇ヲ決意シタルモノ一應ハ考慮マヘシ減給一割ハ最大限度ナルヲ以テ従業員ニ於テ一應会社ノ経済状態ニ考慮セラレタシ

(二) 解雇手當ノ制定ハ現時急務測トノ均衡セマラルヲ以テ即時制定ハ應シ難キ又且、制定ノ意思ヲ有ス

ノ回答アリテ一ト先ツ決定スルカトナリ

八月二十七日日組合長加藤清勝ハ、
 減給七分五厘ノ承服ヲ懇請シテ引揚ケタルヲ事業主側ニアリテハセカ回答案作成中ニテ緊敏ハ取消ス又減給一割ハ陸二勤務員トノ権衡上断然讓歩セカレ意嚮ヲ有シ居ル
 右及申(二頁)報候也

(別記)

賢明なる乗客諸君に訴ふ!!

葛飾汽船の重役大林主共は東京通船の重役水村某とケルに於て東京通船に志願したるために本株主の株買上げをやつておます
 此れは葛飾汽船重役共の斯ガシテ経営方針のために会社を苦境に陥らし、此れが、此の苦境をわづろガレンとしておることを物語つておるのです
 又本町葛西村へ自動車を輸入に際して私運従業員は先づ船賃値下げを会社側に要求したので会社が船ともしし崩さへおこせ入りました。
 今有る貴客の如きは私運の生活を三回、オビヤカスもごあるが故に私運は二回止むべく断然争議にはつりました
 私運従業員が要求は

- 一、東京通船への貴客に及対だ
- 二、会社で出来るだけ川は葛飾汽船の経営を掩護にまかせろ
- 沿岸の住民並に乗客諸君！、私運をため止むを得ない生活権擁護の要求を積極的に対応支持せられ人事を切望しあす
- ▼重役大林主のペンに乘つて株を賣るな！